

決議第7号

議員派遣の件について

本議会は、地方自治法第100条第13項及び南風原町議会会議規則第129条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

令和元年12月10日

南風原町議会議長 知念 富信

記

1. 南部地区市町村議会議長会定例総会

- (1) 日 時：令和2年1月9日（木）午後4時30分～
- (2) 場 所：沖縄県市町村自治会館 2階 会議室
- (3) 派遣議員：議長、副議長
- (4) 主 催：南部地区市町村議会議長会

2. 町村議会広報研修会

- (1) 日 時：令和2年1月29日（水）午前9時30分～
- (2) 場 所：沖縄県市町村自治会館 2階会議室
- (3) 派遣議員：議会広報常任委員
- (4) 主 催：沖縄県町村議会議長会

3. 町村議会議員・事務局職員研修会

- (1) 日 時：令和2年2月20日（木）午後1時30分～
- (2) 場 所：南風原町立中央公民館 黄金ホール
- (3) 派遣議員：全議員
- (4) 主 催：沖縄県町村議会議長会

その他事情により変更が生じる場合には、議長に一任する。